



(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

2024 年 6 月 4 日

福島県知事
いわき市長 殿

提出者

住 所 いわき市南台3丁目1番地9

氏 名 鶴見鋼管株式会社
代表取締役 羽田 憲治
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0246-62-0550

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

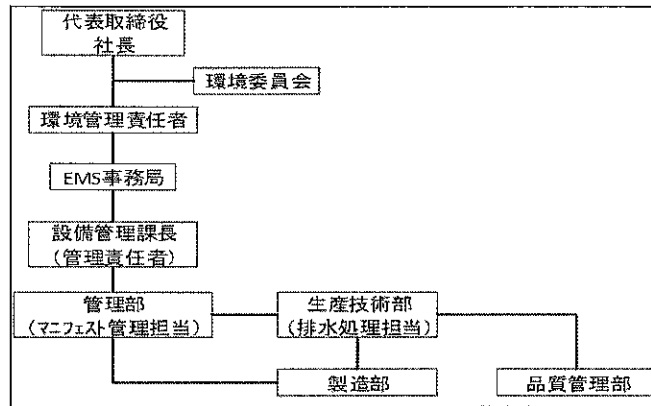
事業場の名称	鶴見鋼管株式会社
事業場の所在地	福島県いわき市南台3丁目1番地9
計画期間	2024年4月1日 ～ 2025年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	引抜鋼管製造業
② 事業の規模	製造品出荷額：10,016百万円
③ 従業員数	170名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	・ 廃酸(強酸) 表面処理施設(発生源)→屋外貯蔵タンク→委託収集・運搬 →委託処理(焼却・中和)→一部再利用 ・ 廃アルカリ(強アルカリ) 表面処理施設(発生源)→(バキューム)委託収集・運搬 →委託処理(焼却・中和)→一部再利用

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 別紙3のとおり

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 廃酸：自社排水処理での少量処理実施 → 断念 ・ 廃アルカリ：浮上油回収による薬品寿命の延命化(継続)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 廃アルカリ：浮上油回収による薬品寿命の延命化(継続)		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃酸：廃液発生後貯蔵タンクにて保管(継続) ・ 廃アルカリ：廃液時に運搬業者が薬品槽からバキュームで引取り(継続)
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃酸：廃液発生後貯蔵タンクにて保管(継続) ・ 廃アルカリ：廃液時に運搬業者が薬品槽からバキュームで引取り(継続)

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自 ら 埋 立 処 分 を 行 っ た 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自 ら 埋 立 処 分 を 行 う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・ 廃棄物全般：優良認定及び再生利用業者への委託推進(継続) ・ マニフェストの電子化(2019.6月実施) ・ 処理委託先の定期実地確認頻度の見直し		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 廃棄物全般：優良認定及び再生利用業者への委託推進(継続) ・ 委託先実地確認(継続)		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	780.3	t
	(今後実施する予定の取組等) ・ マニフェストの電子化(2019年6月より実施継続)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

別紙1

産業廃棄物の一連の処理の工程	・汚泥(脱水汚泥) 工場汚水 → 排水処理(中和・凝集沈殿) → フィルタープレス → 収集・運搬(委託) → 埋立(委託) ・汚泥(脱水前汚泥) 排水処理各槽(発生源) → 収集・運搬(委託) → 脱水(委託) → 一部再利用 ・汚泥(その他) 各工程(発生源) → 保管場所 → 収集・運搬(委託) → 薬注固化(委託) ・廃油 各工程(発生源) → 保管場所 → 収集・運搬(委託) → 焼却(委託) ・廃酸・廃アルカリ 表面処理施設(発生源) → 収集・運搬(委託) → 焼却、中和(委託) → 一部再利用 ・廃アルカリ 表面処理施設(発生源) → 収集・運搬(委託) → 委託処理(水処理) → 一部再利用 ・廃プラスチック 各工程(発生源) → 保管場所 → 収集・運搬(委託) → 破碎・分別(委託) → 再利用 ・金属くず、陶磁くず 各工程(発生源) → 保管場所 → 収集・運搬(委託) → 圧縮/切断(委託) → 再利用 ・木くず 各工程(発生源) → 保管場所 → 収集・運搬(委託) → 破碎(委託) → 再利用(ハレット燃料)
----------------	--

特別管理産業廃棄物処理計画書(別紙3)

単位:[t]

対象年	産業廃棄物の種類	特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項		自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項		特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
		排出量	対前年		自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
			[トン]	対比											
計画2023	生産量[トン/年]	14730	-	-	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-
	引火性廃油	0.02	-	-	0	0	0	0	0.02	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	廃酸	392	-	-	0	0	0	0	392	290	102	0	0	0	0
	廃アルカリ	177	-	-	0	0	0	0	177	76	0	0	0	0	0
	計	569	-	-	0	0	0	0	569	366	102	0	0	0	0
実績2023	生産量[トン/年]	14577	-153	99%	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-
	廃酸	406	15	104%	0	0	0	0	406	406	0	0	0	0	0
	廃アルカリ	374	196	211%	0	0	0	0	374	374	0	0	0	0	0
	計	780	211	137%	0	0	0	0	780	780	0	0	0	0	0
計画2024	生産量[トン/年]	14537	-	-	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-
	廃酸	318	-	-	0	0	0	0	318	287	0	0	0	0	0
	廃アルカリ	453	-	-	0	0	0	0	453	453	0	0	0	0	0
	計	772	-	-	0	0	0	0	772	740	0	0	0	0	0